

水土里情報活用ニュース・レター

第 139 号

2020/3

目 次

1. 水土里情報を活用した市町村の農業水利施設管理体制図の作成について（秋田県） …… 1
2. 農業水利施設保全管理システムの取り組みについて紹介します（栃木県） …… 3
3. 人・農地プラン実質化に向けた図面作成について紹介します（福井県） …… 5
4. 水土里情報と各種公開データを活用した地域分析について（広島県） …… 7
5. 水土里情報システムとUAV3D点群データの活用例について紹介します（大分県） …… 9

■お問い合わせ先（全体）

農村振興局整備部設計課計画調整室 長期計画班 三田村、北條（電話番号）03-6744-2201

今回紹介する団体：秋田県

取組概要

内容： 市町村内の用・排水路、その他水利施設などを地図上に表示したものに、各土地改良区の管理区域の範囲や、多面的支払い活動組織の活動範囲、水利組合の受益等を重ねて表示した「〇〇市農業水利施設管理体制図」を作成し、所管区域の情報を把握すると共に、施設管理の計画・管理支援などに活用する。

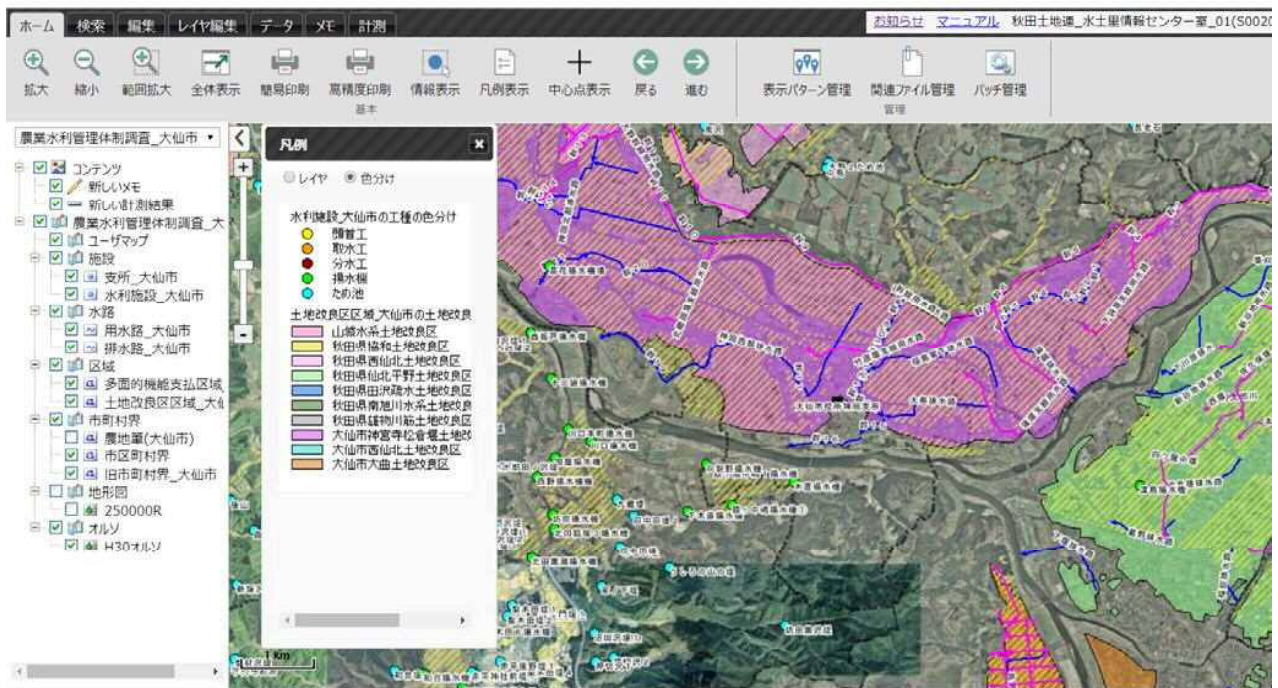
経緯： 土地改良区の未加入地域は中山間地域に集中し、水利施設の情報集積・整理が十分ではなく、維持管理や災害時の対応が脆弱であり、必要な土地改良事業の取り組みも低迷している状況である。

また、近年の大規模災害時においては、市町村の迅速な初動体制が期待されており、調査・復旧対応にあたっては事前に施設の情報収集・整理が求められている。更に、施設の長寿命化対策による維持管理費や将来の更新費の低減も課題として抱えている。

市町村では、それらへの支援のため、基礎資料として管内の農業水利施設の管理状況を把握しておく必要性が高くなっている。

県ではこの業務を支援し、全県的に各市町村が取り組めるようにするため、平成30年度に「農業水利管理体制強化支援事業」として県単独補助事業を制度化した。

(作成例：大仙市農業水利施設管理体制図の一部)



取組による効果

- ① 農地耕作条件の向上のためには、土地改良事業導入により地域、地形にあった農業基盤整備を行う必要があり、そのために、各市町村では、水利組合が管理している農業水利施設を土地改良区に編入できないか検討し指導していく必要があるところ。
農業水利施設管理体制図を水土里情報システムで整備することにより、水利組合で管理している農業水利施設と近隣土地改良区の管理エリアの位置関係等の施設情報を把握することができるため、3者での情報共有が容易となると共に、編入のための計画策定や打合せ資料の作成等の作業が軽減される。
- ② 災害時には、現地被災情報と農業水利施設管理体制図に蓄積された施設情報から、市町村職員が被災施設の位置や名称を即座に把握し、迅速な初動体制をとることができ、効果的な復旧調査・計画に対応することができる。

今後の活用予定

秋田県では本取組を県内全市町村実施を目指しており、当面、年2市町村を目的に補助事業を行い、土地改良区の区域拡大（土地改良区編入）への支援に活用していく。

また、所管区域の施設情報の把握が容易となることから、各市町村における長寿命化対策の指導への活用も期待できる。

GISシステムのバージョン情報

GIS エンジン : ArcMaps ver10.5.1

水土里情報入力システム GISAp Web ver4.5

■お問い合わせ先（全体）

秋田県土地改良事業団体連合会 管理情報部 （電話番号）018-888-2737